

基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、経営の一層の効率化および健全化を進めるとともに、株主、投資家の皆さまへの迅速かつ正確な情報を開示することで、経営の透明性を高めるよう努めています。

当社は、迅速な意思決定機構・業務執行機構の構築、経営の監督機能の強化および経営の透明性・公正性の向上を図ることを目的として、2019年6月に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。この体制で中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

5 経営会議
経営会議は、執行役社長の意思決定をサポートする機関で、業務執行に関する重要な事項の審議が行われます。執行役社長および執行役社長が指名する執行役で構成され、原則月2回開催されます。

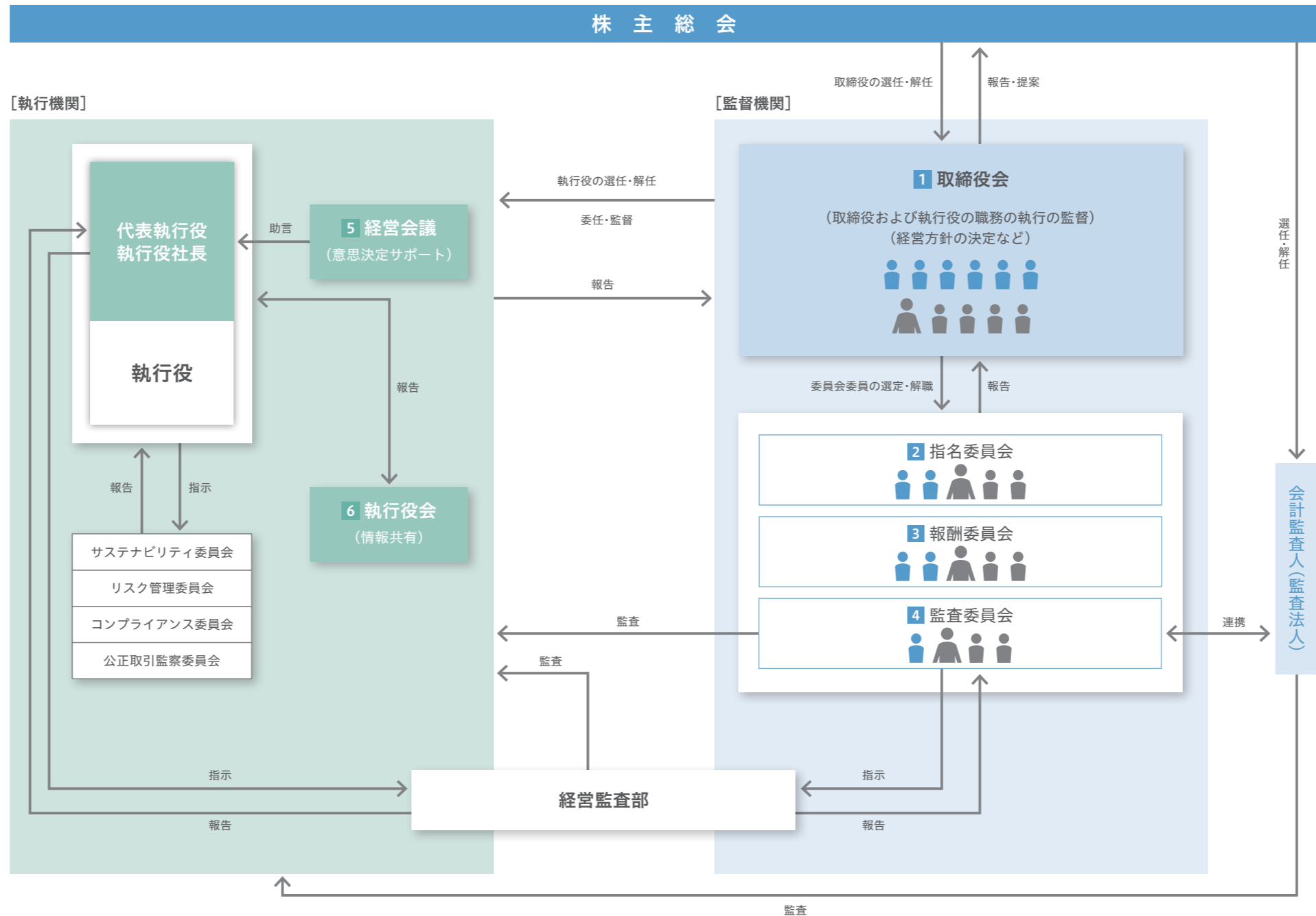
6 執行役員
執行役員は、執行役社長が主宰し、全執行役の出席のもと開催されます。取締役会決定事項の示達や、各執行役の業務執行状況の報告が行われます。原則月1回開催され、執行役員で情報を共有することにより、効率的・効果的な業務執行を図っています。

執行役
執行役は、取締役会の決議により選任され、取締役会から委任された業務の執行の決定および業務の執行を行います。任期は1年と定款で定めており、2023年6月27日現在の執行役は11名です。

基礎情報

機関設計	指名委員会等設置会社
取締役	11名
うち独立社外取締役	5名
取締役の任期	1年
執行役	11名
うち代表権のある執行役	2名
取締役を兼務する執行役	5名
監査委員会の職務を補助する体制	あり(経営監査部)
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

コーポレート・ガバナンス体制 (2023年6月27日現在)



取締役会、指名・報酬・監査委員会構成メンバー

2024年3月期(2023年6月27日現在)

取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
鶴岡 英一	○	○	
宮澤 秀彰			
江上 正樹			
山本 正明		○	
木下 俊平			
尾迫 功	○		○
川上 良 ★(非常勤)	○		○
西村 知典 ★(非常勤)		◎	○
小松 百合弥 議長 ★(非常勤)		○	
村越 晃 ★(非常勤)	◎	○	
木谷 泰夫 ★	○		◎

*★は社外取締役、◎は委員長、○は委員(メンバー)を示しています。

1 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。取締役会は法令または定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役へ権限委譲しており、経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っております。

取締役の任期は1年、員数は15名以内と定款で定めており、取締役会は原則月1回および必要の際に機動的に開催しております。

2023年6月27日現在の取締役は11名、うち5名が社外取締役です。取締役会議長は、社外取締役が務めております。

2 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。2023年6月27日現在の委員は5名、うち3名が社外取締役です。指名委員長は、社外取締役が務めております。

3 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の決定等を行います。2023年6月27日現在の委員は5名、うち3名が社外取締役です。報酬委員長は、社外取締役が務めております。

4 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査や株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。なお、監査委員会の職務を補助する組織は経営監査部であり、兼務の担当者が監査委員会事務局等を担っております。当該担当者については、経営監査部長が監査委員会を補助するに相応しい能力・経験等を有する者を監査委員会の同意を得て任命しております。また、当該担当者の異動、懲戒、評価に係る事項については、監査委員会の同意を得るものとしております。

2023年6月27日現在の委員は4名、うち3名が社外取締役です。監査委員長は、社外取締役が務めております。